



## Q 岡義博法律事務所報 第18号

高松市丸の内10番1号大和生命ビル4階

TEL (087) 821-1300

FAX (087) 821-1833

# 怠 慢

所 長 弁 護 士 岡 義 博

いま警察に対する批判が高まっている。少し前には神奈川県警で本部長ぐるみで警察官の覚せい剤事件を隠ぺいしようとしたことが記憶に新しい。

いまは新潟県警である。監禁されていた女性が9年2ヶ月ぶりに保護された事件に関して、次々と警察の不祥事が表に出てきた。まず、警察発表に嘘があった。病院で警察が女性を保護したと発表していたが、実は、保健所職員が監禁男の自宅で女性を保護していた。この嘘の警察発表は県警本部長も了解していたのであるが、それだけではなく、この本部長は9年2ヶ月ぶりに女性保護という重大事件発覚後も、温泉でマージャンを続けていた。それも、管区警察局長から特別監察に来ていた管区警察局長と共にマージャンをしていたというのであるから国民は驚かされるばかり。さらに、この管区局長が監察は部下にまかせて自分は1時間ほどで切り上げ温泉に行き、マージャンをしていたこともわかり、国民は2度ビックリ。

この件に関して「怠慢」という言葉が飛び交うようになったが、まさに、関係者のこれらの行為は怠慢という外ない。

しかし、新潟県警の怠慢はこれだけではなかった。9年2ヶ月前に女性が誘拐され監禁される1年ほど前に、この監禁男は県下で同じように下校途中の小学生を誘拐しようとして検挙されていた。この1年前の事件を警察は、登録し忘れていた。コンピュータにこの手口を入力していれば、本件女性(当時小学生)が行方不明になった時に、捜査の対象としてこの監禁男が浮かびあがったはずである。

また、4年ほど前には、監禁男の母親が、この息子のことで警察に相談に行ったことがある。この折の警察の対応も適切さを欠いていた。警察は保健所に相談に行けと行っただけで取りあおうとしなかったという。これらも県警の怠慢といえるのではなかろうか。

しかし、本件の怠慢は県警レベルにとどまらず、さらに大きな波紋を呼ぶことになった。県警本部長や管区警察局長に対する警察庁の処分が甘く、国民感情との大きなズレを感じさせ、批判を招くことになった。そして、拳句は国家公安委員会にまで批判が及ぶことになった。本来警察庁を監督すべき公安委員会が警察庁の甘い処分を是認したためである。とうとう国家公安委員会のあり方や、警察官僚のキャリアシステムにまで批判が及ぶことになった。これらも、関係者の不適切な対応という怠慢が生んだ結果といえよう。

「怠慢」とは怠けおこたること、おろそかにすることを言うが、犯罪の手口を登録しなかった警察官や女性保護の情報に接しながら、警察本部に帰らなかった本部長などは、まさに怠けおこたっていたといえるであろう。また、警察幹部に対する甘い処分をした長官や、これを是認した公安委員会は、本来の職務をおろそかにしたという意味で、これも怠慢であろう。

怠慢は職業意識の欠如、責任感の欠如から生まれると思われるが、これは警察に限ったことではない。どのような職業においても生じることであって、自分たちも含めて自戒すべきことを教えられた事件である。



## 法の女神・テミス

この像は、ギリシャ神話の「法の女神」テミス (Themis ...ギリシャ語で、「掟」「習慣」「法」「正義」を意味します) を形どったものです。

右手に掲げるはかりは、公平を象徴するとともに、悪の重さをはかり、剣は力による貫徹を象徴し、目隠しは無私をあらわすものといわれています。

民法には、これまで、精神上の障害により判断能力が欠ける者、あるいは判断能力が不十分な者のために、禁治産制度、準禁治産制度が設けられていた。此度高齢化社会が進むことに対応して、これら成年の後見に関する制度が改正されると共に、後見される者が自身で後見人を選ぶ制度（任意後見制度）も新設されることになった。

改正の大きな柱の1つは禁治産制度、準禁治産制度の改正である。禁治産、準禁治産という名称をなくし、それぞれ「後見」「保佐」という名称に改めた。それと共に、「補助」という制度を新設した。

「後見」は従来の禁治産制度に対応するもので、「保佐」は従来の準禁治産制度に対応するものである。此度の改正によって、制度の内容が変わったが、細かな点については次号以下でふれることとする。

新設された「補助」の制度は、精神上の障害により判断能力が不十分な者のうち軽度の状態にある者について利用される制度である。「後見」や「保佐」に比べて判断能力の低下が少ない場合である。いわゆる痴呆性老人を対象としているが、これに限るわけではない。年齢による制限はない。右のような状

## 身近な法律シリーズ (18) 新成年後見制度

態にある者について、一定の範囲の親族などから家庭裁判所に対して、補助開始の申立をする。申立を受けた家庭裁判所は審理の上、補助の要件があると判断すれば、補助開始の審判をすることになる。

補助開始の審判によって「補助人」が選任されることになる。裁判所はこの審判と共に、申立により、一定の重要な法律行為については、補助人に代理権や同意権を与える。一定の重要な法律行為とは、借金、不動産売買、贈与、相続の承認・放棄、遺産分割、新築、改築などである。これらは重要な財産を失うおそれがあるので、補助人に代理権、同意権を与えたわけである。

これら一定の重要な法律行為について、本人が補助人の同意を得ずに勝手に行った場合は、本人または補助人から取消することができる。これによって能力の不十分な者を保護するわけである。この場合は、行為をした本人自身も取消することができるのである。但し、本人が自分は制限のない通常の能力者であると欺っていた場合には取消しをすることはできない。これも当然のことであり、取引の相手方を保護する必要があるからである。

後見制度、保佐制度については次号に。

## 高松ウオッチング

事務局 E・O

時は数ヶ月前にさかのぼる。主人に、「我が家で、オーストラリアからのホームステイの子を受け入れる事になったから頼む」と突然言われた。実を言うと、私は超-外人コンプレックス。言葉は？生活状況は？お食事は？考えるだけでパニック状態。

6週間の高松滞在を3家族で2週間ずつ預かるらしく、渋々準備。英語の先生をしていた友人に頼み、子供と共に、にわか英語レッスンの開始。しかし“I am a Girl.”のお稽古ではもう間に合わない。「日本の英語教育が悪い！」と人のせいにして、得意の愚痴。

とうとう彼女が来日。高松駅にみんなでお迎え。目の前に、17歳の青い目の彼女がいる。通訳の人と彼女の会話は、予想通り全く理解不可能。彼女の家は農業で自分の農場を一周するのに2時間位かかるらしく、その上牛と豚を合わせると何千頭。日本とは感覚が違う。それでもお金持ちではないとの答えが返ってきて「うそー」と言いたくなった。

その日は1番目のホストファミリーが彼女を連れて帰り、やれやれ。ところが「彼女は日本語がほとんど解からないらしい」事が判明。私の不安は頂点に達し、夜も眠れない？

2週間が過ぎ、さあ我が家の番だ。「日本の風習を教える」なんてそんな高尚なものではない。とにかく身振り手振り(+辞書)で彼女(サラ)との会話が始まった。

友人に協力してもらったり(持つべきは友)一緒にビデオを観ながら泣いたり笑ったり、(もちろん私は字幕スーパー)。近所の子供達は興味津々で何度も遊びに来た。

夜になると楽しいティータイム。主人と三人で冗談を言い合い、話が通じて、とても盛り上がり「大事なのはハート！」と一人で感激していた。しかし、サラいわく。「私が賢いから、ママの変な英語がわかるのよ。」(とても陽気で、楽しい女の子だった)

そんな何日目かの出来事。前々から計画していた某所へ、サラを連れていくことにした。サラが「どこへ行くの？」と聞くので、私は必死で説明したが通じない。しょうがない。「とにかくレッツゴー！」ということにした。その話を聞いていた近所のガキ大将が一言。「おばちゃん“ぐるぐる回る回転寿司”ってぜんぶ日本語やでー。そんなんサラに通じるわけないやろー。」

右のページはそのサラの日本滞在記です。

# 日本の思い出

サラ・ヴァンダーヘルド

机に向かって、いざ、自分の感じた日本の印象について書き始めようとしたら、それは信じられないくらい難しいことだということに気づきました。あまりにも書くことが多すぎて何から書き始めたらよいかわからなくなって…。簡潔に書いてしまうと、美しい国、そして刺激的な街々で、私は日本での日々を過ごせたということなのですが、それは、ホストファミリーの方々が望んでいる感想ではないと思うのです。

私の旅は、1番目のホストマザーと地方の国民宿舎に旅行に出かけた時に始まりました。この旅で私は大衆浴場に「ハマっちゃう!!」ことを覚えました。初めてスシを食べたこともそうです。スシについて1つわかったことは、食べれば食べる程もっと食べることが楽しくなることです。

他にも、日本のシャワートイレ。便座が温かい事には驚きました。あと、日本人の夜の過ごし方は、他では見たことがありません。夜にたくさんの方が出歩いている、多くの自転車が走っている！私は、出かける前には、「きっと何か事件が起こるんじゃないか」と思っていました。

私が滞在している間、幸運にも、京都南座の歌舞伎を観に行くことができました。そこは、今まで訪れた中で1番いい劇場でした。劇中の台詞はよくわからなかったけど、すごく見ごたえがありました。

クリスマスにはアイススケートをしました。とても楽しかったけど疲れてしまいました。

大晦日から元旦にかけては、2番目のホスト

ファミリーと一緒に伝統的な新年の行事にたくさん参加しました。おもちを作ったり、大掃除をしたりしました。

私はラッキーなことに、336B地区のライオンズクラブからスノースキーに招待されました。3番目のホストファミリーは、雪で滑る前に最初はグラススキーで練習する必要があるだろうと判断しましたが、これが、予期しない日に変わってしまいました。もちろんスキーはすごくよかったですけれど、ホストファザーが腕を折ってしまったのです。その1週間後に私は雪景色を見ました。これは素晴らしい冒険でした。というのは、私は世界中からの他の留学生、そして初めての雪に出会えたからです。

これらは、私の経験、印象の中のほんの2、3のものです。全てのことを書いていたら全然紙が足りないくらい…。

私が滞在している間、3家庭のステキなホストファミリーと出会えて、今あなた方に会えなくてさみしいです。そして、私と出会った多くの人々のことも決して忘れることはないでしょう。

日本での経験を決して一生忘れません。いろいろお世話をして下さった素敵なホストファミリーの皆様には感謝の念で一杯です。ありがとうございました。ホストの皆様からのお返事がくるのを楽しみにしています。



## YOUNG - MAN!

事務局 H・S

「Young Man」というカクテルがあるようです。

- レシピ -

ブランデー 2/3

ドライベルモット (ベルモット) 1/3

ホワイトキュラソー (オレンジキュール) 2dash

アングスチュラピターズ (アロマピターズ) 1dash

レッドチェリー (マラスキーノチェリー、チェリー) 1個

\* 1dash = 1振り (1)

ステア (かき混ぜる) してカクテルグラスに注ぎ、グラスの縁にチェリーを飾って出来上がり。

「ブランデーとベルモットをミックスさせた都会的なカクテル。味は中口で、ヤングからオールドまで、青春時代の甘酸っぱさ、ほろ苦さを感じさせてくれます。名前とは逆に古くから飲まれているカクテル」

…と、説明がありました。若い頃を思い出しながら機会があれば是非召し上がってみてください (20歳未満の方は御遠慮下さい)。



外部の方からの投稿です

## エトセトラ

事務局 T・I

3月13日にシドニーオリンピックのマラソン日本代表が決定しました。42.195を男女差はありますが、2時間30分以内で走ってしまうなんて、すごいことだと思いませんか？その上、2時間も走り続けているにも関わらず、ゴールが近づくとスピードを上げたり、勝負がゴール手前まで持ち込まれると更にそのスピードがアップされたりします。一体、どこにそんな力があるのでしょうか？専門的なことは分かりませんが、走ること（運動全般）が苦手な私には想像すらできません。マラソンを見る度に、運動不足で、皮下脂肪及び体脂肪が付き放題の私の体にムチ打って、

何か運動をしようと思うのです。が、とりあえず、今年はオリンピックの応援に専念することにしました。

さて、9年前に始めた「テミス」も、そろそろ10年目になります。その間に、オリンピックも「バルセロナ」「アトランタ」と2回ありまし

た。今年の「シドニー」は、どんなオリンピックになるのか楽しみです。

